

# KFPアーツ追加募集!!

(アーティストバンク事業)

文化芸術活動をされている方を応援します!

KFPアーツは、川越市の文化・芸術に関わる人材情報バンク事業です。

## 【目的】

川越市の文化芸術に関わる人材情報を登録し、アーティストを呼びたい(指導してもらいたい)市民等と表現活動(講師含む)をしたい文化芸術団体(個人)との橋渡しを行います。

\*この制度は、アーティストの情報を広く紹介するためのものです。

登録によって必ず協力依頼があるとは限りませんのでご了承ください。



## 【登録資格】

KFPアーツの登録は次のとおりとします。

### 1. 登録資格

- (1) 文化芸術活動を行う方
- (2) 川越市出身者・在住者・在勤者・在学者又は卒業生および川越市で活動実績がある方
- (3) 当公社の関わる公演、イベント等に積極的に協力できること。
- (4) 当公社の名誉もしくは信用を損なわないこと。
- (5) 政治的、宗教的思想の活動目的でないこと。
- (6) 公序良俗に反しないこと。

### 2. 申請方法

所定の登録申請書を本人から提出していただきます。

登録申請書は、ホームページからダウンロードすることができます。

(公社ホームページアドレス <http://www.kfp.or.jp> )

(郵送、または直接川越市施設管理公社事務局へ持参するか、

メール [k\\_jimukyoku@kfp.or.jp](mailto:k_jimukyoku@kfp.or.jp) でも受け付けております。)



【裏面もご覧ください】

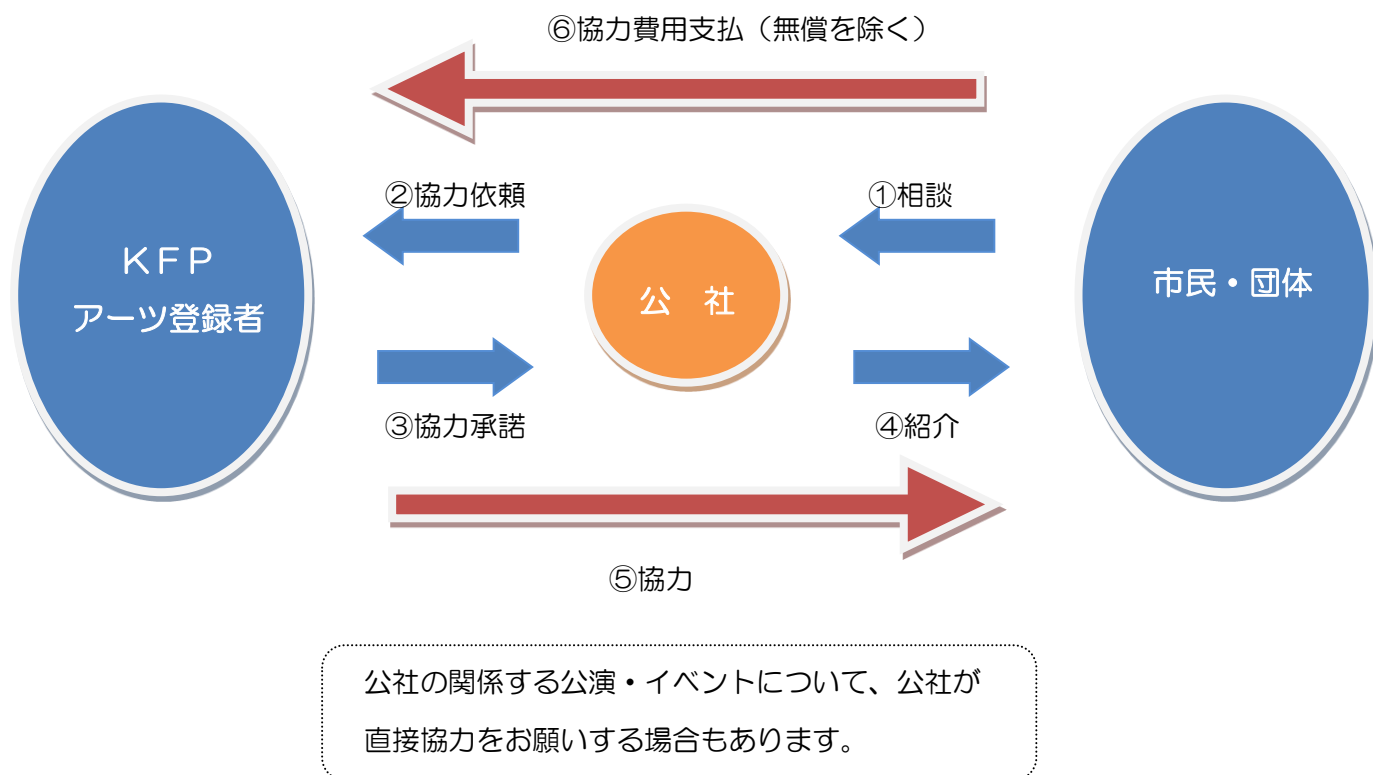
### 3. 情報公開方法等

- (1) 当公社に市民等からアーティストや講師紹介の相談を受けた場合、公社がKFPアーティスト登録者の中から選定し、市民等へ紹介します。
- (2) 当公社の主催事業等にも積極的にKFPアーティスト情報を活用し、出演アーティストや講師として協力していただきます。
- (3) 当公社ホームページ等に登録者の情報を掲載します。

### 4. その他

- (1) KFPアーティスト登録者が市民や団体、公社に協力した場合に発生する費用（謝金等）については、KFPアーティスト登録者と依頼者が協議し、依頼者がお支払いします。
- (2) 偽りその他不正な手段による登録や、当公社及び第三者に損害または不利益を発生させた場合、登録を抹消する場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (3) 申請後に公社の審査を行い、登録申請結果通知書を郵送にて通知します。

#### ■KFPアーティスト登録者から協力までの流れ（イメージ）



#### <申し込み・問い合わせ>

公益財団法人 川越市施設管理公社

〒350-0053 埼玉県川越市郭町1丁目18番地7

E-mail [k\\_jimukyoku@kfp.or.jp](mailto:k_jimukyoku@kfp.or.jp) ホームページ <http://www.kfp.or.jp>

電話：049-225-8720 FAX：049-225-8715

受付時間：8：30～17：15（休館日（火曜 及び 年末年始 12/29～1/3）と祝日を除く）





